

令和5年5月 経済委員会（所管事項説明聴取）

令和5年5月23日（火）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

寺井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（10時49分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の所管事務について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事項の説明】（説明資料）

【報告事項】

なし

梅田商工労働観光部長

それでは、お手元の経済委員会説明資料により、商工労働観光部の所管事務につきまして概要を御説明申し上げます。

まず、3ページを御覧ください。

商工労働観光部につきましては、組織図のとおり、商工政策課はじめ6課2センターの体制となっております。

なお、御承知のとおり、去る5月19日、6月1日付けの人事異動の内示がありましたことから、6月定例会の事前委員会の委員会説明資料において改めて担当者名の入った組織図をお示しいたしたいと考えておりますので、本委員会の資料につきましては担当職員名を割愛させていただきます。

次に、4ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算の総括でございます。

商工労働観光部における令和5年度一般会計当初予算額は、最下段の欄に記載のとおり合計で714億8,223万5,000円となっております。

続きまして、5ページを御覧ください。

特別会計の当初予算額につきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の合計で1,265億9,232万9,000円となっております。

6ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

一般会計におきまして、最下段に記載のとおり合計で37億3,258万5,000円の繰越しを行っております。

7ページを御覧ください。

債務負担行為の状況でございます。

一般会計におきまして、商工政策課、新未来産業課、にぎわいづくり課について、限度額欄に記載の範囲内で債務負担行為を設定しております。

また、特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、企業支援課について、限度額欄に記載の範囲内で債務負担行為を設定しております。

8ページを御覧ください。

商工労働観光部の重点事業につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、1の県内企業の競争力強化でございます。

(1)の経営基盤の安定・強化では、①経営・金融両面からの一体的な事業者支援といたしまして、商工団体等との緊密な連携の下、県内事業者の雇用の下支えを図るとともに、経営・金融両面から一体的に支援することで、地域経済の持続的発展の実現を図ってまいります。

また、⑤地域ブランドの育成と新商品・新技術の販路拡大支援といたしまして、本県のものづくり企業が取り組む新商品、新技術の開発や県内外で開催される展示商談会への出展を支援することにより、地域ブランド力の強化と販路拡大を図ってまいります。

9ページを御覧ください。

(2)のDX・GXによる収益力の向上でございます。

③ものづくり企業のDX推進といたしまして、DX推進コーディネーターによる伴走支援やAIなどの先端技術を活用した共同研究の実施により、生産性の向上を促進いたします。

また、⑦ものづくり企業のGX推進といたしまして、産学金官で構成されるものづくり企業GX推進コンソーシアムにおけるニーズ、シーズの掘り起こしや企業間のマッチングにより、GX関連製品の研究、開発を支援してまいります。

10ページを御覧ください。

(3)の地域経済の新たな活力の創造では、①円滑な事業承継の加速といたしまして、市町村、経済団体、金融機関等からなる事業承継ネットワークの支援機能を強化し、移住・創業一体となったマッチングを促進するとともに、企業における専門家の活用を支援し、県内事業者等の円滑な事業承継を推進してまいります。

また、④企業の地方拠点立地の促進といたしまして、大阪・関西万博の開催を控える中、新たな人の流れを企業立地につなげるため、優れた立地環境と企業ニーズに即応する補助制度を生かした支援を実施してまいります。

次に、2の人材の確保・育成でございます。

(1)の働きやすい労働環境の整備では、①「スマートワーク」の推進による労働力の確保・定着といたしまして、働きやすい職場づくりを進め、労働力の確保・定着を図るため、県内企業におけるテレワークの導入や各種業務のデジタル化を支援してまいります。

11ページを御覧ください。

(2)の多様な人材の活躍では、③障がい者の就労と雇用継続の支援といたしまして、職業能力開発に向けた訓練やコーディネーターの訪問相談等により、障がい者の就労と雇用継続を促進してまいります。

(3)の地方への人材回帰・定着にまいりまして、12ページを御覧ください。

③プロフェッショナル人材の確保といたしまして、県内企業のニーズに応じ、都市圏等からの専門人材の確保を支援するため、プロフェッショナル人材戦略拠点の活用による企業の経営力強化や雇用環境の改善など、経営の転換に向けたコーディネートを実施してま

います。

（4）の「人への投資」の促進では、③就職支援の充実と技能振興の推進といたしまして、民間を活用した職業訓練においてデジタル分野の訓練コースを拡充し、離職者等への就職支援の充実を図ってまいります。

続きまして、3の観光誘客の積極展開でございます。

（1）の大阪・関西万博に向けた戦略的プロモーションでは、③インバウンドの推進といたしまして、大阪・関西万博に向けて広域連携DMOと連携した周遊性を高める効果的なプロモーションの実施や国内外の旅行会社への各種助成などを実施してまいります。

13ページを御覧ください。

（2）の受入体制とコンテンツの強化では、②周遊観光の促進といたしまして、地域連携DMOと連携した旅行商品の造成、また貸切バスを利用した団体向け企画旅行商品の造成を支援してまいります。

（3）の「本県ならではの」の魅力の活用では、①「阿波おどり」による誘客促進といたしまして、本県への観光誘客の更なる促進や大阪・関西万博に向けた機運醸成を図るため、夏の阿波おどりなどのイベントについて開催を支援してまいります。

14ページを御覧ください。

⑤アニメを核としたにぎわいの創出といたしまして、地域経済の活性化を推進するため、徳島ならではのアニメイベント、マチ★アソビの開催を支援してまいります。

以上、商工労働観光部の所管事業の概要につきまして御説明申し上げます。

続きまして、各所属長から御説明を申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

出口商工政策課長

商工政策課長の出口でございます。どうぞよろしく願いいたします。

商工政策課の所管事務の概要につきまして御説明を申し上げます。

まず、当課が所管しております事務分掌につきましては、16ページに記載しておりますとおりでございます。

次に、17ページを御覧ください。

当課の予算でございます。一般会計の令和5年度当初予算額の総額は、最下段の欄に記載のとおり597億7,524万7,000円を計上しております。

続きまして、18ページを御覧ください、

特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計及び公用地公共用地取得事業特別会計の2会計で、953億4,822万3,000円を計上しております。

19ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。中小企業総合支援費におきましては、徳島県物価高騰対策応援金について、翌年度執行する給付金の支払に要する経費として7億円、また小規模事業者ゼロエミッション加速事業について、翌年度執行する補助金に要する経費として2,000万円、合計7億2,000万円の繰越しを行うものです。

20ページを御覧ください。

債務負担行為の状況でございます。

一般会計におきまして、とくしま産業振興機構が債券等で運用する中小企業・雇用対策推進費造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

21ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

まず、（１）の経営基盤の安定・強化といたしまして、①経営・金融両面からの一体的な事業者支援では、商工団体等との緊密な連携の下、県内事業者の雇用の下支え等を図ることで、地域経済の持続的発展の実現を図ってまいります。

②商工団体の企業支援機能の向上では、商工団体等の企業支援機能の向上を図ることにより、活発な事業展開を促進してまいります。

③企業の事業継続力強化では、自然災害等に備えるため、事業継続計画BCPの策定から訓練、見直し改善までの総合的な支援を実施するとともに、企業BCP認定制度の運用を通じて県内企業の事業継続力の強化を図ってまいります。

④戦略的な輸出拡大支援では、海外販路を獲得するため、東南アジアや欧州、北米等有望市場での国際展示会出展や商談会、越境ECサイトによる販路開拓、海外市場ニーズに即した商品開発等を伴走型で支援してまいります。

次に、（２）の地域経済の新たな活力の創造といたしまして、①円滑な事業承継の加速では、市町村、経済団体、金融機関等からなる事業承継ネットワークの支援機能を強化し、移住・創業一体となったマッチングを促進するとともに、企業における専門家の活用を支援し、県内事業者等の円滑な事業承継を推進してまいります。

以上、商工政策課の所管事務について御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

三宅企業支援課長

企業支援課長の三宅でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

企業支援課の所管事務の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、当課が所管しております事務分掌は、資料の23ページから24ページに記載のとおりでございます。

次に、予算についてでございます。25ページを御覧ください。

一般会計の令和5年度当初予算額の総額は、最下欄の計欄に記載のとおり35億9,650万4,000円を計上しております。

続きまして、26ページを御覧ください。

特別会計につきましては、都市用水水源費負担金特別会計、中小企業・雇用対策事業特別会計及び中小企業近代化資金貸付金特別会計の3会計で、252億271万5,000円を計上しております。

27ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

金融あっ旋指導費につきましては、去る1月10日から実施している経営力強化伴走支援資金を今年度も引き続き継続するためのものでございます。

28ページを御覧ください。

債務負担行為の状況でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の企業立地促進事業に係る補助金につきまして、限度額の欄に記載の範囲内で債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、29ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

まず、（1）の経営基盤の安定・強化といたしまして、①経営・金融両面からの一体的な事業者支援では、厳しい経営環境に直面している県内事業者を経営・金融両面から一体的に支援するなど、地域経済の持続的発展の実現を図ってまいります。

次に、（2）のDX・GXによる収益力の向上といたしまして、①技術実装の加速では、新商品等の開発や生産性向上に取り組む県内企業に対し、経営革新計画の策定を支援することにより技術実装の加速を図ってまいります。

②コンテンツ産業の集積では、社会人や学生を対象にクリエイター人材の育成を行うとともに、デザイナーと企業のマッチングなど、経営支援を行うことにより、コンテンツ産業の県内循環を促進してまいります。

③経営人材の体系的な育成では、とくしま経営塾平成長久館において、デジタル技術の活用や脱炭素化等に関する講座の開催など、企業ニーズを反映した研修プログラムを提供することにより、企業の人材育成を支援してまいります。

④GX投資の促進では、県内企業のカーボン・ニュートラルに向けた取組や、グリーン社会の実現に寄与する新製品開発等に向けた投資を促進するため、セミナーの開催や融資制度による支援を実施してまいります。

続きまして、（3）の地域経済の新たな活力の創造といたしまして、①創業の促進では、徳島イノベーションベース、TIB等と連携し、若手起業家の事業ノウハウ習得講座や交流イベントの開催など、ステージに応じた伴走型支援プログラムを実施してまいります。

②お試し発注の推進では、企業の新製品やサービスを県が率先して導入し、有用性や品質を実証することにより、県内企業の販路拡大を支援してまいります。

③企業の地方拠点立地の促進では、大阪・関西万博の開催を控える中、新たな人、企業の流れを企業立地につなげるため、優れた立地環境と企業ニーズに即応する補助制度を生かした支援を実施してまいります。

30ページを御覧ください。

④テナントミックスの促進では、地域が抱える課題やニーズに対応するテナントミックス、最適なテナントの組合せの実現に向けた取組を支援してまいります。

（4）の地方への人材回帰・定着といたしましては、①移住創業の促進による新ビジネスの創出では、移住相談センターや民間団体等と連携し、移住創業に係る情報発信を強化することで、県内への創業等を促進してまいります。

以上、企業支援課の所管事務について御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

小島新未来産業課長

新未来産業課長の小島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

新未来産業課・工業技術センターの所管事務の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、新未来産業課が所管しております事務分掌は32ページに、工業技術センターが所管しております事務分掌は33ページに記載のとおりでございます。

次に、34ページを御覧ください。

予算についてでございます。

一般会計の令和5年度当初予算額の総額は、最下段の計欄に記載のとおり18億1,718万8,000円を計上しております。

続きまして、35ページを御覧ください。

特別会計は、中小企業・雇用対策事業特別会計で、19億6,782万7,000円を計上しております。

36ページを御覧ください。

債務負担行為についてでございます。

一般会計におきまして、とくしま産業振興機構におけるとくしま経済飛躍ファンド造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で損失補償を行うものでございます。

37ページを御覧ください。

当課及び工業技術センターの重点事業でございます。

まず、（1）の経営基盤の安定・強化といたしまして、①企業の技術課題解決への支援強化では、企業ニーズを踏まえた技術相談、共同研究などの技術的な支援を行うとともに、公募型研究開発事業への提案を実施してまいります。

②地域ブランドの育成と新商品・新技術の販路拡大支援では、ものづくり企業が取り組む新商品、新技術の開発や県内外の展示商談会への出展支援により、地域ブランド力の強化と販路拡大を図ってまいります。

③関西広域連合における広域産業振興の推進では、関西広域連合の各府県が連携し、それぞれの魅力、強みを生かした広域的な産業振興の取組を推進してまいります。

次に、（2）DX・GXによる収益力の向上といたしまして、①販路開拓支援では、展示商談会の開催や、単独では商談が難しい県外大手メーカー等との商談機会を確保し、ものづくり企業の取引先の増加、売上げの拡大につなげてまいります。

②ものづくり企業のDX推進では、DX推進コーディネーターによる伴走支援やAIなどの先端技術を活用した共同研究の実施により、生産性の向上を促進してまいります。

③ものづくり企業のGX推進では、産学官で構成されるものづくり企業GX推進コンソーシアムにおけるニーズ、シーズの掘り起こしや企業間のマッチングにより、GX関連製品の研究、開発を支援してまいります。

④次世代“光”関連産業の創出では、県内LED・藍関連産業の振興等を図るため、付加価値の高い製品づくりや世界市場を見据えた販路開拓等を支援するとともに、情報発信、ブランド力強化に取り組んでまいります。

⑤「とくしま経済飛躍ファンド」による支援では、とくしま経済飛躍ファンドを活用し、LEDや藍などの地域資源や最先端技術を活用した製品開発、販路開拓の取組を支援してまいります。

続きまして、38ページを御覧ください。

（3）地域経済の新たな活力の創造といたしまして、①健康・医療関連企業の創出では、糖尿病研究開発の推進及び研究成果の事業化に取り組むとともに、食品の機能性など

を活用した付加価値の高い新商品開発を支援し、ヘルスケアビジネスモデルの構築を促進してまいります。

②知的財産の創造、保護、活用では、知的財産に関する無料法律相談や、日本弁理士会との協力協定を活用した知財セミナーの実施など、知的財産権の適切な活用を支援してまいります。

以上、新未来産業課・工業技術センターの所管事務について御説明申し上げました。どうぞよろしく願いいたします。

井上労働雇用戦略課長

労働雇用戦略課長の井上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

労働雇用戦略課の所管事務の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、当課が所管しております事務分掌は40ページに記載のとおりでございます。

次に、41ページを御覧ください。

予算についてでございます。

一般会計の令和5年度当初予算額の総額は、最下段の計欄に記載のとおり32億5,140万5,000円を計上しております。

続きまして、42ページを御覧ください。

特別会計は、中小企業・雇用対策事業特別会計で40億5,356万4,000円を計上しております。

43ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

労政総務費における1,440万円につきましては、徳島県賃上げ応援金に係る経費でございます。

44ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

まず、（1）働きやすい労働環境の整備といたしまして、①スマートワークの推進による労働力の確保・定着では、働きやすい職場づくりを進め、労働力の確保・定着を図るため、県内企業におけるテレワークの導入や各種業務のデジタル化、スマートワークを支援してまいります。

②仕事と子育ての両立支援では、仕事と子育ての両立を支援するため、職場環境の整備に取り組む企業等を本県独自のはぐくみ支援企業として認証、表彰するなど支援を行ってまいります。

③労働相談、労働法制の周知啓発及び労務管理の適正化では、労働相談に対して適切な助言等を行うとともに、啓発情報誌の発行など、労働問題に関する正しい知識の普及を図り、労務管理の適正化を推進してまいります。

④勤労者の生活支援では、勤労者向け協調融資制度において医療費等の生活資金や子育てに係る教育資金など、安心して豊かな生活に必要な資金の支援を行ってまいります。

⑤官民連携による働き方改革の推進では、長時間労働の是正や年次有給休暇の確実な取得など、働き方改革関連法について周知、啓発を行い、県内企業の働き方改革への取組を推進してまいります。

次に、（2）多様な人材の活躍といたしまして、①女性の活躍推進では、再就職を希望する女性へ支援を行うとともに、女性に向けた創業講座等により、女性の創業促進を図ってまいります。

②高齢者の就労機会の確保では、シルバー人材センターの活性化による高齢者の就業機会の確保、提供を行うことで、生きがいの充実や生活の安定を図ってまいります。

③障がい者の就労と雇用継続の支援では、職業能力開発に向けた訓練やコーディネーターの訪問相談等により、障がい者の就労と雇用継続を促進してまいります。

④外国人材の包括的な支援では、外国人雇用に関する企業向けセミナーを開催するなど、外国人の働きやすい環境づくりを支援し、県内企業の労働力確保を図ってまいります。

45ページを御覧ください。

⑤就職氷河期世代に対する雇用の安定化の促進支援では、就職氷河期世代を対象に、就職面接会の開催や新たに正規雇用を行う企業への助成等を行うことにより、就職氷河期世代の雇用の安定化を促進してまいります。

続いて、（3）地方への人材回帰・定着といたしまして、①U I J ターン人材の就職支援では、就職支援協定締結大学等の就職相談会での情報提供や、四国各県及び四国経済連合会と連携した合同企業説明会を開催してまいります。

②プロフェッショナル人材の確保では、県内企業の経営力強化や雇用環境の改善を促進するため、プロフェッショナル人材戦略拠点において、都市圏からの専門人材確保に係る支援を実施してまいります。

③経営基盤の強化と良質な雇用の創出では、企業の人材育成や求職者のスキルアップによる再就職等を支援することにより、経営基盤の強化と良質な雇用の創出を促進してまいります。

以上、労働雇用戦略課の所管事務につきまして御説明申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

村上商工労働観光部副部長

商工労働観光部副部長兼産業人材育成センター所長の村上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

産業人材育成センターの所管事務の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、47ページを御覧ください。

当センターが所管しております事務分掌は記載のとおりでございます。

次に、48ページを御覧ください。

予算についてでございます。

一般会計の令和5年度当初予算額の総額は、最下段の計欄に記載のとおり10億4,982万2,000円を計上いたしております。

続きまして、49ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

職業能力開発校費における繰越額500万円につきましては、西部テクノスクールの自動火災報知設備の修繕工事における資材の納品が遅れたことなどによりまして、繰越しをお

願いましたものでございます。

50ページを御覧ください。

当センターの重点事業についてでございます。

（1）「人への投資」の促進といたしまして、①ものづくり人材の育成強化では、工業系高校生を対象に、民間技能者と連携した技術指導やドイツとの相互交流の成果を生かした職業訓練を実施するとともに、各種技能競技大会への参加を促進してまいります。

②職業能力開発体制の充実では、県立テクノスクールにおいて訓練生の育成を行うとともに、在職者訓練を実施しDX等の先進技術にも対応し得る人材を育成してまいります。

③就職支援の充実と技能振興の推進では、民間を活用した職業訓練におけるデジタル分野の訓練コースを拡充し、離職者等への就職支援の充実を図ってまいります。

以上、産業人材育成センターの所管事務につきまして御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

以西商工労働観光部次長

商工労働観光部次長、観光政策課長事務取扱の以西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

観光政策課の所管事務の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、説明資料の52ページを御覧ください。

当課が所管しております事務分掌は記載のとおりでございます。

次に、53ページを御覧ください。

予算についてでございます。

一般会計の令和5年度当初予算額は、最下欄の計欄に記載のとおり総額で6億6,891万円を計上いたしております。

続いて、54ページを御覧ください。

特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして2,000万円を計上いたしております。

55ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

物産あつ旋所費の148万8,000円につきましては、阿波おどり会館の立体駐車場の修繕において資材の納入の遅れに係るもの、また観光費の20億2,700万円につきましては、みんなで！徳島旅行割事業において令和5年度も引き続き観光需要の喚起策を実施するための経費でございます。

56ページを御覧ください。

当課の重点事業でございます。

まず、（1）大阪・関西万博に向けた戦略的プロモーションといたしまして、①「オール徳島」による旅行需要の喚起では、官民連携プロジェクトチームによるオール徳島で、大阪・関西万博に向け、県内事業者の横連携を強化するとともに、体験を中心としたプロモーションを実施してまいります。

②「おもてなしの国とくしま」の魅力発信では、観光情報サイト阿波ナビによる旬の観光情報の発信やAIを活用した観光プランの提案を行うとともに、SNSにおいて徳島の

ハッシュタグを付けて拡散するなど、訴求力の高い効果的な本県観光の魅力発信を行ってまいります。

③インバウンドの推進では、広域連携DMOと連携した周遊性を高める効果的なプロモーションの実施や、国内外の旅行会社への各種助成などを行ってまいります。

④「とくしまの宝」を生かした誘客促進では、本県の豊かな自然や魅力的な伝統文化を生かし、映画、テレビなどの県内ロケ撮影を誘致、支援してまいります。

次に、（2）受入体制とコンテンツの強化といたしまして、①徳島県観光振興基本計画の推進では、観光コンテンツの充実、観光客の受入環境整備など、観光振興施策を戦略的かつ積極的に展開してまいります。

②周遊観光の促進では、地域連携DMOと連携した観光コンテンツの磨き上げ、旅行商品の造成を行うとともに、貸切バスを利用した団体向け企画旅行商品の造成を支援してまいります。

③宿泊施設の投資促進では、宿泊施設の新増設に取り組む事業者を支援してまいります。

④広域観光の推進では、一般社団法人四国ツーリズム創造機構や一般財団法人関西観光本部、一般社団法人せとうち観光推進機構の一員として、他府県との連携を強化してまいります。

⑤コンベンション誘致の更なる推進では、本県への交流人口の拡大を図るため、コンベンションや展示会等の開催経費をはじめ、アフターツアー等に対する助成を行うとともに、積極的な営業活動を展開することによりコンベンション誘致を推進してまいります。

57ページを御覧ください。

続いて、（3）「本県ならではの」の魅力の活用といたしまして、①「阿波おどり」による誘客促進では、大阪・関西万博に向けた機運醸成を図るため、夏本番の阿波おどりなど、万博と同時期に開催されるイベントについて開催を支援してまいります。

②「とくしま県産品振興戦略」の推進では、とくしま特選ブランドなどをはじめ、徳島を代表する優れた県産品の販路拡大等を図るため、事業者向け研修会の開催や大都市圏での物産・観光プロモーションを推進してまいります。

③「阿波藍」の魅力発信では、阿波藍ブランドの確立や藍産業の振興、発展を図るため、とくしま藍の日や、とくしま藍推進月間を中心に藍染製品の魅力の発信や国内外における展示、販売会を実施してまいります。

以上、観光政策課の所管事務につきまして御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

戸川にぎわいづくり課長

にぎわいづくり課長の戸川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

にぎわいづくり課の所管事務の概要につきまして御説明を申し上げます。

まずは、説明資料の59ページを御覧ください。

当課の所管しております事務分掌は資料に記載のとおりでございます。

次に、60ページを御覧ください。

予算についてでございます。

一般会計当初予算額の総額は、最下欄の計欄に記載のとおり13億2,315万9,000円を計上いたしております。

続いて、61ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

観光費におけます1億3,469万7,000円につきましては、あすたむらんど吉野川めぐり修繕事業において、機器の納期が遅れたことに係るものでございます。

続いて、62ページを御覧ください。

当課の重点事業について御説明いたします。

（1）「本県ならではの」の魅力の活用といたしまして、①スポーツを通じたにぎわい創出では、とくしまマラソンの開催支援や徳島ヴォルティス、徳島インディゴソックスの集客力、情報発信力を活用したイベントの開催により、にぎわいを創出し交流人口の拡大を図ってまいります。

②アニメを核としたにぎわいの創出では、徳島ならではのアニメイベント、マチ★アソビの開催を支援してまいります。

③交流拠点を活用したにぎわい創出では、あすたむらんど、産業観光交流センターや大鳴門橋架橋記念館等について安全で快適な管理運営を行いますとともに、魅力あふれる施設となるよう事業の展開を図ってまいります。

以上、にぎわいづくり課の所管事務について御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

梅田商工労働観光部長

商工労働観光部の所管事務につきましては以上でございます。なお、報告事項はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

寺井委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時25分）